



櫻

北労発基 0328 第3号
令和5年3月28日

災害防止団体等 各位

厚生労働省北海道労働局長



第14次労働災害防止計画（北海道局版）の送付について

労働基準行政の運営につきましては、日頃より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当局では、北海道における労働災害の発生状況を踏まえ、2023年度から5年間を計画期間とする第14次労働災害防止計画（北海道局版）を別添のとおり策定しました。

つきましては、その内容について了知いただき、貴団体の中期計画及び各年度の事業計画に反映いただくとともに、会員事業場に対する御指導の際には、この計画に示した各種対策の推進に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

担当：労働基準部

安全課 副主任安全専門官(内線 3552)

健康課 主任労働衛生専門官(内線 3561)